

船舶事故等調査報告書

平成22年7月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第39号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年1月17日 11時00分ごろ	
発生場所	愛媛県宇和島市日振島横島南東方沖 渡ノ瀬灯標から真方位328° 3.3海里付近（概位 北緯33°09.3′、東経132°21.0′）	
事故等調査の経過	平成22年4月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 引船 第二大徳丸、46.46トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 122503、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、五級海技士（航海）</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 右舷中央部及び船尾船底に凹損、プロペラ翼に曲損</p>	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、船首約1.1m、船尾約2.7mの喫水で、横島南東方沖で左転して北進中、平成22年1月17日11時00分ごろ干出岩（錐ノ瀬）に乗り揚げ、船底を擦過した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風速 約5m/s、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長は、横島南東沖に干出岩が存在していることを知っていたものと考えられる。 本船は、横島南東方沖で左転する際、船長が船位を確認しなかった可能性があると考えられる。 本船は、干出岩に向かう針路で航行したことにより乗り揚げた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が横島南東方沖で左転する際、船長が船位を確認しなかったため、干出岩に向かう針路で航行し、干出岩に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	